



お問い合わせは、  
(☎63・3800)まで。

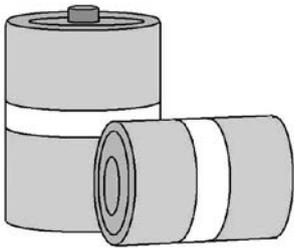
## 廃乾電池を回収します

回収日：10月25日(日)

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。  
以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。  
回収袋は保管用としてご使用ください。

●場所：各地区の

大型ごみ収集場所



## 国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は、日本年金機構より送られてくる納付書により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっていきます。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受け取れなくなったりすることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。

平成27年10月から、現行の後納制度に代わり、保険料を後納できる期間が「過去5年間」になります。

### ■保険料の納付は便利な

#### 口座振替がお勧めです

口座振替にすると、指定した口座から自動的に引き落とされますので、金融機関の窓口まで納めに行く手間がかからず便利です。納め忘れも防ぐことができます。

安心です。

ご利用される方は、金融機関窓口にて口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)の上、手続きをしてください。

### ■保険料を納めるのが

#### 困難なとき

経済的な理由等で保険料を納付いただくことが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予になる「保険料免除制

## 「任意加入制度」を知っていますか？

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受ける

度」や「若年者納付猶予制度」があります。また、学生の方には、在学期間中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態でも、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れなくなることがあります。

ためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

詳しくは、田辺年金事務所  
(☎0739・24・0323)  
もしくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。



# 臨時福祉給付金について

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給します。

## ●支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、「課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合」や「生活保護の受給者である場合」などは除きます

## ●支給額

1人につき6千円

## 【申請方法】

申請先 住民福祉課

(平成27年1月1日時点で住民票が日高町にある方が対象です)

## 申請期間

平成27年11月2日(月)

～平成28年2月2日(火)

## 提出書類 申請書

## ★添付書類

### ①本人確認書類

(住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートの写し。健康保険証や年金証書など、顔写真がついていないものは、官公署から発行されているものが二点必要です)

## ②口座が確認できる書類

(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードの写し)



「臨時福祉給付金」をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の発生が予測されます。ご注意ください。

お心当たりのある方は、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)までご連絡ください。



配偶者からの暴力を理由に避難している方について

配偶者からの暴力を理由に、基準日(平成27年1月1日)時点で日高町へ住民票を移せないまま居住されている方は、事前に申出が必要です。

また、申出には一定の要件が必要ですので、詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

## 10月28日(水) 敬老会を開催します

日高町では、ご長寿をお祝いして、70歳以上の高齢者のみなさまをご招待し、10月28日(水)午後1時30分より町農村環境改善センターにおいて敬老会を開催します。

《出演者紹介(敬称略)》



大村 崑(講演)



佐藤勢津子(歌)  
美空ひばり(美妹)



月川るり(歌)



大倉詩乃美(司会)

敬老会式典では、長年老人福祉に貢献された方々に、町長より感謝状を贈呈いたします。式典後には講演と歌謡ショーを催します。  
当日は送迎バスを運行いたしますので、ご利用ください。  
なお、一般のみなさまもご入場できますが、お車でのご来場はご遠慮ください。

■臨時福祉給付金制度の概要について詳しくは「厚生労働省専用ダイヤル」(☎0570・037・192)まで。平日の9時から18時まで(土・日曜日、祝日は除く)

